

滋臨技発 21-23 号

令和 3 年 9 月 8 日

(公社) 滋賀県臨床検査技師会

会長 大本和博



会員各位

タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会のご案内

本年 1 月 18 日に「タスク・シフティング啓発事業について」(滋臨技発 20-50 号)にてタスク・シフティング啓発についてのご案内をさせていただきましたが、この度、臨床検査技師等に関する法律の一部が改正を受けて、改正臨床検査技師等に関する法律(令和 3 年 5 月 21 日法律第 17 号)が、令和 3 年 10 月 1 日から施行されることとなります。それに基づき、新たに追加される行為の業務を実施する場合は、あらかじめ、厚生労働大臣が指定する研修を受けなければならないとされ、一般社団法人日本臨床衛生検査技師会(以下、日臨技)が実施することとなりました。

その「タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会」(正式名称)の受講案内が日臨技のホームページにて掲載されましたのでご案内申し上げます。

私たち臨床検査技師の業務拡大(国家資格拡大)の大きな変革でありますので、全臨床検査技師が受講されますことを希望いたします。現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響で実技講習の開催については未定となっておりますが、まずは Web での基礎講習の受講をしていただきますようお願いいたします。

記

1. タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会について

URL : <http://www.jamt.or.jp/task-shifting/>

2. 受講料 :

基礎講習 座学 (Web) 無料

実技講習 日臨技会員 15,000 円、非会員 40,000 円。

3. 受講対象 : 臨床検査技師の国家資格を有する者

4. 受講の流れ :

- ① 上記 URL より基礎講習 座学 (Web) 受講申請。
- ② 受講申請完了は受講申請 (仮) → 申請受領メール → URL クリックで申請完了となります。
- ③ 基礎講習を履修する事で実技講習への参加申込が可能となります。
- ④ 実技講習は滋賀県内で 5 か年の計画で開催予定ですが、新型コロナウイルス感染症状況により、実技講習は現時点では開催時期は未定となっております。

以上